

# 中規模病院における薬剤師の病棟常駐化

田中 誠<sup>†</sup> 曾我部志奈 真鍋 健一 第63回国立病院総合医学会  
(平成21年10月23日 於仙台)

IRYO Vol. 66 No. 4 (147-150) 2012

## 要旨

福岡病院（以下、当院）では、平成20年度から一つの病棟で薬剤師の常駐化を試みている。目的は、“臨床薬剤師のあるべき姿”である。従来、当院薬剤科は、各病棟（小児科、重症心身障害児（者）病棟を除く）に1名ずつ担当薬剤師が調剤業務等との兼任で病棟の臨床業務に取り組んでいた。現在、薬剤師5人（治験担当者を除く）の施設で、常駐薬剤師の配置にともない、まず薬剤科内の業務体制の見直しを行い、他薬剤師の病棟薬剤管理指導（→151pを参照）業務に影響を与えないような体制作りを行った結果、常駐化は5.5時間/日が可能となった。

常駐薬剤師の活動内容は多岐にわたるが、当院が呼吸アレルギー専門病院のため、当初は吸入指導を主体に業務を行っていたが、その後は病棟の流れをみながら段階的に薬剤管理指導対象者を増やし、また医療安全にかかわる業務へと徐々に拡大した。現在では、全患者の把握、入退院時の服薬の確認・指導、医薬品適正使用の確認・提案と副作用チェック、看護師への医薬品情報提供、そして何より患者のアドヒアランス向上に取り組んでいる。さらに栄養士と共同してセルフメディケーション的な患者教育も行っている。

今後の課題としては、現在取り組んでいる内容の深化と、スキルミックスである。スキルミックスを考える上で法律や倫理的な問題があるが、可能な限り取り組むべき内容である。

キーワード 病棟薬剤師, 中規模病院, 薬剤管理指導

## はじめに

薬剤師の業務は調剤中心から臨床業務に変革し、患者を主体とした医療を担う薬剤師の役割が求められている。病棟常駐化に取り組む施設は大学病院や急性期型の大病院であり、活動報告や医療安全に関

する報告はあるが<sup>1)2)</sup>、福岡病院のような中規模で慢性疾患を扱う病院の報告はない。当院では、ファーマシューティカルケアの実践および医療安全への取り組みを目的に平成20年度から病棟常駐化を試みている。最初に薬剤科内の業務体制を見直し、まず患者指導の徹底から始め段階的に医療安全に向けた取

国立病院機構福岡病院 薬剤科 <sup>†</sup>薬剤師

(平成22年3月8日受付, 平成24年3月9日受理)

The Ward Permanent Residence Pharmacist in Medium Type Hospital

Makoto Tanaka, Shina Sokabe and Kenichi Manabe, NHO Fukuoka National Hospital

Key Words: the ward permanent residence of the pharmacist, medium type hospital, pharmaceutical care

表1 福岡病院の概要と病棟状況

概要	
病床数	368床 (一般248床, 重症心身障害120床)
担当病棟	50床
薬剤科スタッフ数	薬剤師5人(治験専任含まず), 薬剤助手1人
入院処方箋 (オーダーリング)	約130枚/日
注射処方箋(手書き)	約150枚/日
病棟背景	
年齢(歳)	64.2±18.2*
平均在院日数(日)	29.1±3.9*
病棟稼働率	81.20%
入院時主疾患	喘息26.8%, 肺炎21.8%, 慢性閉塞性肺疾患13.1%
* (平均値±標準偏差)	

り組みを行った。現在では、全入院患者の把握、医薬品の適正使用の管理とモニタリング、看護師への情報提供など多岐にわたっている。そこで現在の活動内容に関して報告する。

### 当院と常駐化病棟の概要と薬剤科の体制

当院の概要と病棟状況を表1に示す。表に示すように、当院は中規模病院であり、担当病棟は慢性呼吸器疾患を扱う病棟である。薬剤科内は、処方のみオーダーリングで、注射箋は手書きである。

常駐化を取り組むにあたって、原則4人で調剤業務をはじめとする薬剤科業務に取り組んでいる。また、薬剤管理指導の質を確保するために約2.5時間/日/人の時間を割り当て、また常駐化に向けて5.5時間/日の時間を確保した(図1)。

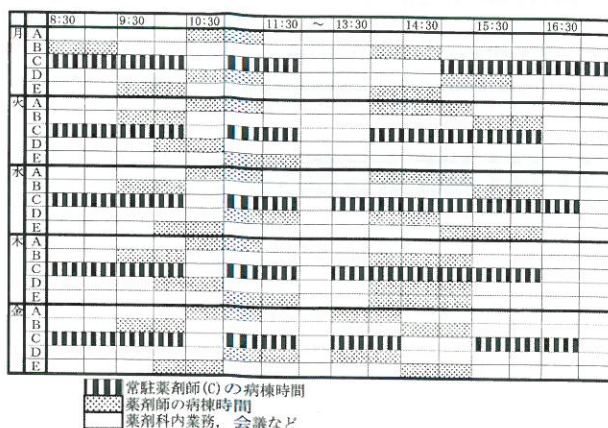


図1 タイムスケジュール

### 常駐化の活動内容

#### 1. 入院患者の管理と持参薬の確認

常駐化にともない、以前は薬剤管理指導が一部の患者のみに行われていたが、病棟時間が拡大し、独自の管理シートを利用して全入院患者の現状を把握することが可能になった(図2)。管理シートの内容は、各患者の問題点・キードラッグ・副作用・肝腎機能など(8項目)を列挙している。また、入院時には病院指定のアナムネ(問診)表に患者情報を記入してもらい、持参薬・健康食品等があれば提出してもらおうようにした。薬剤師は持参薬の内容を患者や医師の添書・紹介状、お薬手帳等から得た情報を指定の用紙に用法用量・院内在庫の有無・持参薬終了日を記入し、その他必要であれば注意事項(相互作用、管理方法など)を記載して看護師と医師にフィードバックしている。医師は持参薬の確認表に継続・中止等の指示を出している(図3)。

#### 2. 患者への集中的な教育

当院は慢性呼吸器疾患を扱うために吸入薬を使用している患者が多く、また高齢で理解不十分の患者

	入院日	医師	ID	部屋	年齢	名前	病態	問題点	肝	腎	CRP	その他副作用	薬物	吸入薬
1														
2														
3														
4														
5														
6														
~														
50														

図2 管理シート

病棟控

### 持参薬調査依頼伝票

氏名 生年 月日 診療科 病棟	性別 申込年月日	病名又は症状	医師名	薬剤師印	
持参薬名					
①	採用の有無	当院の薬剤	残数	終了日	サイン
②					
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
⑪					
⑫					
⑬					
⑭					
⑮					
⑯					
⑰					
⑱					
⑳					
処方上注意すべき薬剤					
薬剤科へおろすもの□に√印をお願いします。					
<input type="checkbox"/> 持参薬 <input type="checkbox"/> お薬説明書 <input type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/> 添付					
<input type="checkbox"/> 持に調べて欲しいこと、その他					

依頼	回答
1. 午前中	午前中又は15時まで
2. 正午～15時	17時まで
3. 15時以降	翌日午前中
4. 至急	至急

S

独立行政法人国立病院機構 福岡病院

21.6 3×50×20

図3 持参薬確認表

が多い。呼吸器疾患における吸入薬は、適正使用が治療効果に影響するため、様々な病院で薬剤部が吸入指導に取り組んでいる<sup>3)</sup>。常駐薬剤師が時間をかけ、連日吸入指導を行うことでアドヒアランスの向

上に努めている。退院時には退院後継続する薬のお薬説明書を添えて薬を照らし合わせながら説明を行っている。その際、なるべく前日に行い、当日は理解度確認にとどめている。医師・看護師以外との連

携に関してはとくに栄養士と関わることが多い。たとえば妊娠希望患者のステロイド服用では骨粗鬆症予防薬のビスフォスフォネート阻害薬が使用できない為、骨粗鬆症予防の食生活が重要である。その際、薬剤師から栄養士に依頼している。

### 3. 薬物投与設計への参画

薬物投与設計としてまず抗MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）薬を中心に初期投与量の設定を行っている。抗MRSA薬使用前に医師より依頼がかかり、メーカー提供のソフトを利用して情報提供を行っている。その際、患者の病態、細菌検査等の結果を加味しながら薬剤を選択し、合わせて用法用量を推測している。また、当院は呼吸器アレルギー専門病院であるために呼吸器以外の医薬品に関する問い合わせも多く循環器系薬剤の選択や使用方法を助言することが多い。

### 4. 看護師への情報提供

医療安全を考えるうえで看護師に対し医薬品の情報提供は重要である。現在、定期的な勉強会は行わず、現在使用している重要な医薬品に関して有効性、副作用、管理方法などを毎朝ミーティング中で情報提供している。さらに必要であれば、看護カンファレンスの時間を利用して医薬品の情報提供に努めている。注射薬の配合変化も問い合わせが多く、個々の患者の病態、点滴ルート数によって一概にマニュアル化はできないため、投与順、フラッシュの有無などについて薬剤師の意見が受け入れられる。看護師はスタッフの入れ替わりも多いため、繰り返しの情報提供が必要である。

---

## 結 語

---

当院は、薬剤師数5人という少人数の施設であり、処方オーダーリングのみで注射箋は手書きである。

このような病院で常駐化に取り組むには厳しい環境であるが、現在の業務を見直し薬剤師全員で取り組めば可能となる。当院では平成22年度よりさらに1人増員を図り、がん専門病棟に常駐を試みる。薬剤師の役割は「医療の担い手」であり、医療現場においてそのことが可能となる。そのためには少数施設でも可能な限り病棟に薬剤師を配置し、医療の質と経済面に貢献していくことが重要である。今後の課題としてスキルミックスがある<sup>4)</sup>。そもそもスキルミックスとは各々の役割を補完・代替関係、権限委譲などを示す概念に使われている。これは、法律や倫理的な問題なども関係するが、医師は診断と治療、看護師はケア、薬剤師は医薬品の適正使用の部分を担うことが、医療の高度化、薬物療法の進歩・複雑化、そして医療安全の観点からも非常に重要である。医薬品適正使用のためのすべてを行うことはできないが、可能な部分を少しずつとくに医師と協力しながら取り組んでいく必要があると思われる。

〈本論文の要旨は第63回国立病院総合医学会シンポジウム「スキルミックスにおける薬剤師の役割」において「病棟常駐薬剤師ができるスキルミックス」として発表した内容に加筆したものである。〉

---

### [文献]

- 1) 前川孝史. 薬剤師の病棟常駐化への取り組み-大阪医療センターでの経過と現状-. 医療 2007 ; 61 : 669-72.
- 2) 中村敏史. 薬剤師病棟常駐化による医療安全と医薬品情報提供への貢献. 日病薬師会誌 2009 ; 45 : 1119-22.
- 3) 坂野昌史. Dry Powder Inhaler 吸入指導方法の確立を目指して. 医療薬学 2008 ; 34 : 411-8.
- 4) 尾藤誠司. スキルミックスと医療の質. 医療 2009 ; 63 : 490-3.